

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・市民税係】

個人情報ファイルの名称	調整給付支給台帳	
行政機関等の名称	真岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	調整給付金支給のため	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、 5. 口座情報、6. 扶養親族数、7. 所得税控除不足額、 8. 住民税所得割定額減税可能額、9. 令和6年度住民税所得割額、10. 控除不足額、11. 調整給付金支給額	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人、住民税システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）真岡市総務部総務課	
	（所在地）〒321-4395 真岡市荒町 5191 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年1月30日